

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	東播磨港小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和5年度～7年度(3年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設、駐車場、緑地帯等の清掃と陸上施設の点検を週2回以上実施。	点検と清掃は、職員と業務実施会員で週3回以上実施した。 施設内に不法投棄された大型ごみ、流木等の浮遊ゴミに対しては発見次第撤去を行った。 空きバースの不要フロートの撤去作業を実施した。 利用者の不要になった備品、漁具の不法投棄に対し看板等の注意喚起を実施、施設内の美化向上に努め、常に清潔な状態を維持した。	◎	◎
	設備保守管理	係留施設の点検と許可船舶の有無実査を週2回以上実施	係留施設の保守点検は週3回以上棧橋毎日視による点検を実施、不良個所に関しては随時、加古川土木事務所に報告を行い、急を要する箇所は可能な限り応急処置を職員で対応した。係留施設すべての係留杭と杭ホルダーの摺動部周辺のフジツボ、カキ落とし作業を随時実施。また、R5.12に施設の年度総点検を実施、東播磨港係留施設定期点検報告書としてまとめ、R5.3に作成、加古川土木事務所に提出して説明を行い情報の共有を図った。	◎	◎
	植栽管理	緑地帯除草の実施	緑地帯の草刈り作業は職員により随時実施し、特に雑草が伸びる夏季前には駐車場の明石公園との垣根の伐採を日常的に行った。緑地帯全体の除草作業は年1回(10月)、加古川土木事務所の協力により実施。また除草作業前には緑地帯に投げ捨てられている放置ごみの回収清掃作業を職員で行った。	◎	◎
	警備	利用者以外の棧橋立入禁止の徹底と見回り巡回強化	令和4年度1月から二見・西二見BPで盗難事件が多発、被害者には警察への届出を依頼し、ホーム	◎	◎

			<p>ページ及び施設内看板で盗難注意の喚起を実施。</p> <p>また近くの東二見交番へ巡回パトロールの強化を依頼。</p> <p>6月に犯人が逮捕される。</p> <p>播磨BPのA 棧橋北側に封鎖ロープを設置(夏季のシーズンに水上バイクの集団が乗り入れ、無断で棧橋を使用するため)</p>		
	小規模修繕	施設の点検は週3回以上実施、小規模修繕は発見時に対応を図る。	<p>令和5年度は前年度に引き続き加古川土木事務所により杭ホルダー脱落修繕、ガイドローラーの交換、棧橋間のジョイント金具の交換等大規模修繕を実施していただき長年の課題であった施設の老朽化による不具合が改善された。</p> <p>また、巡回時に発見した不具合は当職員により随時修理した。</p> <p>ゴムローラーの摩耗、脱落等による交換、バースプレートの損傷による交換等小規模修繕も随時行った。</p>	◎	◎
	法定点検の実施	法定点検を義務付けられている設備、施設はない。	法定点検の対象となる設備、施設無し	-	-
運營業務	開館日・開館時間等	本部事務所の受付業務は平日9時～17時、土日は現地東播磨地区事務所(西二見漁協内)にて対応。	受付業務は、常に迅速かつ公平に対応した。また現地業務実施会員とは随時連絡調整を行った。当法人の勤務体系に関するクレームは無かった。	○	○
	公共性・公平性の確保	<p>① 施設の利用許可を公正に行う。</p> <p>② 利用料金の100%回収</p>	<p>係留の募集及び利用許可は公正に実施。</p> <p>利用料金未払者に対しては、支払督促の電話、文書等粘り強く回収業務を実施。</p> <p>悪質者に対しては、法的な回収手続きを実施(支払督促申立て)</p>	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	<p>① 安全パトロール・キャンペーンの実施</p> <p>② 安全啓発活動</p> <p>③ 水産資源保護活動</p>	<p>海難事故防止のため春(R5.4.29)と秋(R5.10.1)に加古川海上保安署と合同で安全パトロールを実施、出航前の船長にチラシ等を配布し安全啓発活動をおこなった。</p> <p>コロナ禍の影響で3年振りとなる「マリン安全講習会」を利用者対象に関係団体協力のもと開催。</p> <p>海苔、わかめ等の漁場の配置図、タコ釣りのルール等の各種チラシを配布、</p> <p>水産資源保護事業とし前年同様に育てる活動に賛同し、たこ壺1125個を漁協に提供し「産卵用たこ壺投入」を実施。(R5.10.20)</p>	◎	◎

	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	ボートパーク利用者へのアンケート調査の実施	令和6年2月 継続申請書類送付時にアンケートを実施 対象利用者: 780名 回答数: 649名(回答率83.2%) 施設満足度、賠償保険加入等9項目について実施。全体の評価の目安となる施設満足度については、大変満足(70件)、やや満足(146件)、普通(302件)が有効回答数631件中、518件(80.1%)あり、概ね良好な評価を受けている	◎	◎
利用状況	利用者数	利用者目標: 775隻	令和5年度実績: 793隻(12月末のピーク時点) 二見: 507隻、西二見: 63隻、播磨: 190隻、尾上: 33隻	◎	◎
	施設稼働率	県の放置艇対策への協力継続	放置艇の誘導が現状のままで推移する中で、当法人による放置艇予備軍等の適切な係留を促進することにより施設稼働率: 793/984(80.6%)となった。 二見 BP 507/535(94.8%) 西二見 BP 63/101(62.4%) 播磨 BP 190/238(79.8%) 尾上 BP 33/110(30.0%)	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	利用料収入 73,027千円 還付金 52,597千円 収支差額 -3,051千円	利用料収入 74,333千円 還付金 52,597千円 収支差額 -2,203千円 計画に対し改善	◎	◎
	経費節減に向けた取組	一般管理費の経費削減	施設の管理や小修繕等可能な限り、職員にて対応し、一般管理費の削減に努めた。 また、税理士の指導のもと、月々の会計管理に努めた	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	全職員の迅速丁寧な対応	メール及び電話の苦情、問い合わせに対して、全職員が常に、誠意を持って丁寧かつ迅速に対応した。具体的には盗難が多発し多くの報告がなされたため警察への被害届の報告を誘導し交番にはパトロール強化の要請を行った。また、必要に応じては面談を実施し、問題解決に努めた。	◎	◎
	危機管理体制の確保	緊急連絡先の活用と会員ネットワークの連携継続	緊急連絡先の活用及び構築緊急時の会員のネットワークでの連携。 業務実施会員と定期的に情報交換を実施。 危機への未然防止策として、台風及び冬季荒天前後前後に係留点検を実施して係留ロープの緩み等	◎	◎

			があれば利用者に連絡をした。ホームページに荒天時の係船方法を掲載し注意喚起を促した。		
	県・関係機関との連携	加古川土木事務所 管理第2課・港湾課との連携強化	情報の共有を図り、問題案件には速やかに連携を図った。施設の不具合箇所はその都度状況説明を行い施設の維持管理を図った。放置艇の準備体制を維持。	◎	◎
	業務の再委託の状況	業務実施会員へ委託 西二見漁協・松野鑑定事務所の2社(届出済)	会員との関係は良好で、業務仕様に基づき施設の点検、清掃等、業務全般が遂行されている。	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

維持管理業務については職員と業務実施会員で清掃・除草を実施、施設の日常点検で安全を確保するなどの保守管理ができた。

運營業務については利用者にアンケートを実施、施設満足度において概ね良好な評価を受けており、引き続き、良好な港湾環境を実現し安全で安心な係留施設の取り組みを進める。県・関係機関との連携により安全キャンペーンを実施、利用者に対して水域利用のマナー・ルール・禁止事故の周知徹底を図った。各ボートパークの利用者において、高齢化は着実に進んでおり、丁寧な顧客対応、安全啓発など今後も施設の安全管理については十分留意し、意識啓発を行う。

利用状況については新規問い合わせに対し積極的に入艇促進を図り係留隻数の維持及び増加に努め経営面でもほぼ安定した収支状況となっており、来年度も継続して放置艇対策として募集活動をしていく。

運営体制については苦情・要望等の対応体制を作り、危機管理についてもマニュアルを作成し、県、関係機関との連携を強めていく。

◎が80%超であるため総合的な自己評価としてSとした。

令和5年度 総合評価シート

評価者: 加古川土木事務所

施設名	東播磨港小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和5年度～7年度(3年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

盗難事件への対応、点検・清掃に的確に取り組んでいる。荒天時の対策や安全パトロール、水産資源保護事業にも積極的に取り組んでおり業務実績は高く評価できる。

併せて、限られた予算の中で税理士の指導を受けつつ一般管理費の削減等に努め、老朽化する施設の修繕を執り行う等、適切に維持管理業務を行っている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

全体としての施設稼働率は目標値を上回っているが、個々の施設ごとに見た場合、稼働率の低い施設も見られることから、低稼働率箇所における原因調査等により改善を図っていただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S			—	—

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が 80%超である
A	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
B	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
C	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	姫路港網干沖小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年度～7年度(5年間)
指定管理者	(株)ヤマハ藤田	選定方法	公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持管理業務	清掃	<p>■ 駐車場及び管理区域内の緑地等</p> <p>1) 清掃は、大ゴミを拾いその後通路部分等の箒による清掃を行なう。</p> <p>2) 繁忙期(5月から9月)は、現地常駐担当者によって毎週3回行う。</p> <p>3) 通常期(10月から4月)は、現地常駐担当者によって毎週2回行なう。</p> <p>■ トイレ</p> <p>1) 便器および壁面床および窓をモップ・および洗剤等で清掃。週2回実施。</p> <p>2) シーズン休日は毎日、および平日1回の合計週3回。</p>	<p>清掃は、毎日常駐担当者が行っている。雑草狩りは、4月・5月・6月・7月・8月・10月・3月に実施した。</p> <p>施設点検等の実施、施設の清掃は、管理運営基準以上の回数を実施し、施設の美化に努めた。トイレも毎日常駐担当者が清掃しているが、週2回は時間をかけて、徹底的に清掃を行った。</p>	◎	◎
	設備保守管理	<p>■ 浮き棧橋・駐車場等施設について以下の管理を実施。</p> <p>1) 目視等による日常巡回確認。</p> <p>2) 目視等による台風等災害時前後の巡回確認。</p> <p>3) チェックリストを作成し、目視による点検を行なう。点検回数は、毎日・毎週・毎月の指定日にチェックリストに従って行う。</p>	<p>現地担当者が毎日巡回し、設備状況を確認した。また台風・強風時等の前後には別途巡回を行った。</p> <p>また、例年通り、報告チェックリストを活用した管理を行った。棧橋稼働部(渡棧橋・杭ロー一部等)は、目視点検後の増す締めなど実施した。また、7月から8月の期間は杭・浮体等に付着した「カキ」落としを実施した。</p>	◎	◎
	植栽管理	<p>7月下旬から8月上旬の雑草の伸びる時期に本店スタッフも動員して敷地内の雑草を借る。</p> <p>また10月および3月に現地常駐担当者によって、伸びの大きい場所から順次刈り取りを行う。</p>	<p>緑地帯の除草作業は雑草が伸びる時期を重点的に、草刈・除草剤散布等、日常的に実施。</p> <p>また3月には花の植替え、11月には樹木の伐採を行い美化維持管理に努めた。</p>	◎	◎
	警備	<p>1) 現地担当者による日常警備を行う。</p>	<p>繁忙期は、9:00 から 19:00 までの常駐時間帯に、現地担当</p>	◎	◎

		2)夜間および早朝に巡回警備を行う。海からの警備は、「地元漁業協同組合」等の協力を得て実施する。	者が巡回警備を実施した。 夜間・休業日等の警備は、漁業協同組合等と体制を作って実施した。 場内に設置した利用者向け掲示板に、航行安全情報を海上保安部と連携して、ポスター等で注意喚起を引き続き実施し安全対策に努めた。		
	小規模修繕	小規模のものは、安全確保処置の上で、資材手配後修繕を行う。	棧橋等は、日常巡回管理及び、ボルト等のゆるみ個所のマスキング等を例年同様、実施した。 また、ボートとの接触の可能性が高い個所では、事前に積極的に自社のボート専門部材等を提供すると共に利用者に係留方法の指導を行い、棧橋の破損を未然に防ぐ等の対応を実施した。 施設のイメージアップを考え、看板の設置や事務所の塗装や猛暑対策として事務所にエアコン設置した。	○	○
	法定点検の実施	兵庫県(姫路港管理事務所)と施設、設備の安全面の総合点検について対策協議を実施する。	施設内、棧橋、杭の劣化等の目視、作動点検に関する必要な総点検を行った。写真付き報告書を作成し、設備不具合・緊急を要するものを区分し報告している。	◎	◎
運営業務	開館日・開館時間等	■繁忙期(5月から9月) 1)火曜日定休日 2)09:00から19:00 ■通常期(10月から4月) 1)火・水曜日定休日 2)09:00から17:00	通年、繁忙期と同様の運用を実施した。 1)火曜日定休日 2)09:00から19:00 3)火曜日は本社にて、申込み受付業務等は可能。 また、通常も本社等との事務処理連携等により、利用者対応も迅速に行えた。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	1)受付業務を平等に行う。 2)料金未払い者に対する、段階的な指導を行う。 3)料金未払い者に対して最終的には使用停止を伴う厳格な対応を行う。	料金遅延者については、文書や電話などで連絡を取り、粘り強く交渉を重ねている。 また、常駐担当者と情報を共有し、連絡がとりづらい遅延者にも注意を促している。	○	○

	各種事業・プログラムの実施状況	<p>■イベント</p> <p>1)安全講習イベントを計画 2)地域イベントを計画 3)利用者相談コーナー</p> <p>■利用者満足度向上の取り組み</p> <p>4)ユーザーの要望の反映、環境整備</p>	<p>10月15日に釣り大会を開催した。21艇63名の方々に大いに盛り上がった。</p> <p>また、雑誌への広告掲載等で新規顧客の開拓を図った。</p>	○	○																																							
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	<p>年度末に実施する計画 利用者サービスの向上 WEB(ホームページ)等による告知。</p>	<p>■実施状況</p> <p>1)R5年3月、利用者196名に対して実施。 2)回答数149(76.0%)</p> <p>■回答概要</p> <table border="0"> <tr> <td>1)施設内容</td> <td>今年</td> <td>昨年度</td> </tr> <tr> <td>非常に良い・良い</td> <td>66(44.9%)</td> <td>78(53.8%)</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>69(46.9%)</td> <td>58(40.0%)</td> </tr> <tr> <td>悪い・非常に悪い</td> <td>12(8.2%)</td> <td>9(6.2%)</td> </tr> </table> <p>2)施設内の美化</p> <table border="0"> <tr> <td>非常に良い・良い</td> <td>85(58.2%)</td> <td>85(58.6%)</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>55(37.7%)</td> <td>55(38.0%)</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>6(4.1%)</td> <td>5(3.4%)</td> </tr> </table> <p>3)職員の対応</p> <table border="0"> <tr> <td>非常に親切・親切</td> <td>96(65.8%)</td> <td>94(65.3%)</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>45(30.8%)</td> <td>45(31.2%)</td> </tr> <tr> <td>不親切</td> <td>5(3.4%)</td> <td>5(3.5%)</td> </tr> </table> <p>4)料金について</p> <table border="0"> <tr> <td>安い</td> <td>29(19.9%)</td> <td>32(21.9%)</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>79(54.1%)</td> <td>73(50.0%)</td> </tr> <tr> <td>少し高い・高い</td> <td>38(26.0%)</td> <td>41(28.1%)</td> </tr> </table> <p>アンケート調査結果や利用者から要望の多い、航行安全講習会の開催、工事情報など危険海域等の情報提供など、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>関西ボートショーへブースを出展による広報活動、新規入艇促進、「WEBによる施設、情報掲載」を実施した。</p> <p>ヤマハ藤田自社マリーナに修理用船台を整備して、利用者の要望に応え、愛艇整備の利便性サービスを図った。</p>	1)施設内容	今年	昨年度	非常に良い・良い	66(44.9%)	78(53.8%)	普通	69(46.9%)	58(40.0%)	悪い・非常に悪い	12(8.2%)	9(6.2%)	非常に良い・良い	85(58.2%)	85(58.6%)	普通	55(37.7%)	55(38.0%)	悪い	6(4.1%)	5(3.4%)	非常に親切・親切	96(65.8%)	94(65.3%)	普通	45(30.8%)	45(31.2%)	不親切	5(3.4%)	5(3.5%)	安い	29(19.9%)	32(21.9%)	普通	79(54.1%)	73(50.0%)	少し高い・高い	38(26.0%)	41(28.1%)	◎	◎
1)施設内容	今年	昨年度																																										
非常に良い・良い	66(44.9%)	78(53.8%)																																										
普通	69(46.9%)	58(40.0%)																																										
悪い・非常に悪い	12(8.2%)	9(6.2%)																																										
非常に良い・良い	85(58.2%)	85(58.6%)																																										
普通	55(37.7%)	55(38.0%)																																										
悪い	6(4.1%)	5(3.4%)																																										
非常に親切・親切	96(65.8%)	94(65.3%)																																										
普通	45(30.8%)	45(31.2%)																																										
不親切	5(3.4%)	5(3.5%)																																										
安い	29(19.9%)	32(21.9%)																																										
普通	79(54.1%)	73(50.0%)																																										
少し高い・高い	38(26.0%)	41(28.1%)																																										

利用状況	利用者数	本年度目標契約隻数 183 隻	実績契約隻数 197 隻 ・ 新規 22 隻 解約 15 隻 長期利用ユーザー(5 年以上 60.4%)と利用者の契約継続 は、高いレベルで維持が出来 ているが、利用終了等が発生し ている。 プレジャーボートをとりまく状 況の変化や利用者のニーズが 変化しており、小型艇の需要は 県下で減少傾向の中で、施設、 サービス更新策を図っている。	◎	◎
	施設稼働率	目標契約隻数／収容隻数 183 / 573 = 31.9 %	実績契約隻数／目標契約隻数 197 / 183 = 107.7% 係留施設の大半は需要の少 ない小型船にしか対応しておら ず、また施設の老朽化に伴い 年々棧橋等が損傷しているた め、高い稼働率を設定するこ とは難しいが、上記のとおり利 用者数獲得に向け努力している。 【大型艇バース】は約 90%稼 働率である。 収容できない利用申込み、 相談が約 20 件/年ほど発生し ている。	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	計画 1)収入 17,918 千円 2)支出 10,190 千円 3)収支差 7,728 千円 4)還付金額 7,711 千円 (加算 18 千円)	実績 1)収入 18,706 千円 2)支出 10,907 千円 3)収支差 7,799 千円 4)還付金額 7,746 千円 (加算 53 千円)	◎	◎
	経費節減に向けた取組	必要なサービスレベルを維 持した上で、日常の業務費用 の削減を図ると共に、中長期予 防保全などの的確な実施によ り設備機器の延命を図り、ライ フサイクルコストの削減を図 る。	1)計画支出 10,190 千円 2)実績支出 10,907 千円 3)実績増額 717 千円	○	○

運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	<p>1) 苦情解決責任者の設置</p> <p>2) 苦情受付担当者の設置</p> <p>3) 苦情カードの作成</p>	<p>計画通りに各担当を設置し、実行する事が出来た。</p> <p>特に苦情受付は、現地担当者と共にオークマリーナと本店での受け、常に内容をどちらでも対応できる体制とした。</p>	◎	◎
	危機管理体制の確保	<p>■ 予測可能な災害等への対応</p> <p>台風・高潮等の場合は、事前点検・舳い掛け直し等のサービス・事後点検を行う。</p> <p>■ 予測不能な災害等への対応</p> <p>地震等予測不能な災害には被災後の迅速な対応で対処する。</p> <p>1) 現地常駐担当者が、現地にて応急処置を施す。</p> <p>2) 状況をヤマハ藤田「オークマリーナ」に連絡する。</p> <p>3) 上記、連絡確認者は現地の状況を把握して関係機関等に連絡および出動協力を要請する。</p> <p>4) 以降の、ヤマハ藤田「オークマリーナ」サポート担当者の下に「災害時・非常時対策係り」を設置して、関係機関および利用者からの問い合わせ・連絡に対応する。</p>	<p>危険箇所の発見や利用者からの情報提供に対し、直ちに応急措置を行うなど、安全確保、修繕の対応を実施した。</p> <p>台風前日には係船ロープの増し留め、強風によって飛ばされる恐れのある備品等の固縛を行った。</p>	◎	○
	県・関係機関との連携	<p>地元(地域住民、自治会、漁業者等)からの苦情のうち、「網干沖ポートパーク」利用者が関係する苦情においては、主体的に対応する。</p> <p>隣接水域の一般人達(「網干沖ポートパーク」利用者以外)の利用に対する苦情、ウェイクボード等の「網干沖ポートパーク」利用者以外の人に対する地元からの苦情への対応は、海上保安庁等関連機関への通報を行なうものとする。</p> <p>「地域連絡協議会」を設置する。</p>	<p>地元漁業協同組合その他近隣協力業者および県・市等自治体・海上保安庁等、シーズン前に事前調整を行っている。</p> <p>また姫路海上保安部とシーズン中も連絡を取り合い、海上パトロールなど共同実施している。</p> <p>地域連絡協議会については、自治会長・漁業者と毎月会合の場をもった。</p> <p>禁止事項の遊漁船業の施設利用を発見、利用契約者(3名)、速やかに県へ報告し指導方法等の対応協議を実施、管理者側から利用者へ適正利用の指導を実施しルール遵守を堅持。</p>	◎	◎
	業務の再委託の状況	再委託なし	再委託なし	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

施設維持管理については、棧橋点検等、公募時の業務仕様書で示された水準を上回る頻度で実施し、施設の快適性を向上させる取り組みができた。

運営面では、利用者の声をよく聞き、利便性を高めるサービスや体制強化等で入艇促進を図ることができ、利用者との良好な関係を築くことができています。それにより艇置隻数の増加や継続利用、収入維持に繋がっている。

アンケート調査結果からも施設維持・運営面ともに9割を超える利用者から高い評価を得ることができています。

緊急時やトラブル発生時には速やかに県と連絡を取り合い、スムーズに対応できている。

姫路海上保安部にご協力いただき官民の連携が機能し、安全のための取り組み、徹底した予防施策に努めた結果、人災事故ゼロが達成できている。引き続き時代にあった安全・快適な「施設環境」の実現を目指していきたい。

令和5年度 総合評価シート

評価者: 姫路港管理事務所業務管理課

施設名	姫路港網干沖小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年度～7年度(5年間)
指定管理者	(株)ヤマハ藤田	選定方法	公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設維持管理においては巡回による設備状況の確認、トイレ清掃の実施等、概ね適切な維持管理ができています。
 運営業務においては独自のイベントの開催など、サービスの向上に努めている。
 利用状況については厳しい状況は相変わらずではあるものの新規契約者獲得のため努力は認められる。
 運営体制については苦情対応、荒天時の対応等適切かつ迅速に対応しており、繁忙期対応の継続を行うなど利用者に寄り添った運営を行っている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

県への報告の遅さを以前から指摘しているが改善の傾向はみられるので、今後も適切に報告するよう指導している。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A	A	A		

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が 80%超である
A	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
B	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
C	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	甲子園浜海浜公園	現指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)
指定管理者	西宮市	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持管理業務	清掃	公園便所清掃 290回×4箇所 塵芥収集 84回×47箇所 不法投棄物処理 2tダンプ×23台分 海岸清掃 13回 除草清掃 各3回 今津浜地区(約 23,500 m ²) 浜地区(約 5,800 m ²) 沖地区(約 22,000 m ²) 海岸飛沫防止林(約 4,300 m ²)	◎	◎
	設備保守管理	係員による目視点検とともに、 定期的に専門業者による点検 を実施する。	◎	◎
	植栽管理	樹木の種類に応じ適切な時期 に剪定・刈込を行うとともに、必 要に応じて害虫防除、灌水、施 肥等を行う。	◎	◎
	警備	職員による巡視を随時行う。ま た、夏期の迷惑花火などは、必 要に応じたパトロールを行う。	◎	◎
	小規模修繕	ベンチの座板交換や照明器具 の交換など、軽微な補修工事を 実施する。	◎	◎
	法定点検の実施	なし	なし	
運営業務	常時解放。 ただし、現地事務所は年末年始 及び水曜日は休館。開館時間 は開館日の午前9時から午後5 時まで。	常時解放。 ただし、現地事務所は年末年始 及び水曜日は休館。開館時間 は開館日の午前9時から午後5 時まで。	◎	◎

	公共性・公平性の確保	現在も多くの人々に利用されているが、今後もより多くの方が安心して利用できるよう努める。	使用申請に係る許可については、西宮市都市公園条例に準じて公正な運営に努めた。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	該当なし	該当なし		
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	該当なし	該当なし		
収支状況	収支計画と実績	管理費については、兵庫県と西宮市各々2分の1を負担する。	収入:54,781,560円 (兵庫県負担額:27,392,934円 西宮市負担額:27,388,626円) 支出:54,781,560円 (光熱水費・委託料・修繕料等)	○	○
	経費節減に向けた取組	広い公園内において重点的に管理する地域を設定する等、少ない経費で最大限の効果が出るよう努める。	管理密度を適正に配分することにより、経費の削減に努めた。	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	苦情要望の内容や処理方針を課内で速やかに共有するとともに、迅速な対応に努める。また、必要に応じて兵庫県担当者に速やかに報告する。	速やかな情報共有及び対応に努めた。	○	○
	危機管理体制の確保	緊急連絡表を作成し、適切に処理できるよう努める。	緊急連絡表を作成し、適切に処理できる体制を確保した。	◎	◎
	県・関係機関との連携	状況に応じ、県担当者との情報共有に努める。	状況に応じ、県担当者との情報共有を行った。	○	○
	業務の再委託の状況	植栽管理や施設の補修など、専門性の高い作業については、適切な事業者に再委託を行い、最大減の成果を得るよう努める。	植栽管理や施設の補修など、専門性の高い作業については、各専門の事業者に再委託を行った。	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

必要な公園管理及び維持補修などについて、地元住民の声も取り入れながら、適宜現場の状況を踏まえた対応を行った。

また、公園開設後30年が経過し公園設備・遊具等、施設全体の老朽化が進んでいる。公園設備・遊具等の更新に関しては、その設置者である県に情報提供を行うとともに、必要に応じて協議を行う。

令和5年度 総合評価シート

評価者: 尼崎港管理事務所

施設名	甲子園浜海浜公園	現指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)
指定管理者	西宮市	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

ゴミ拾い清掃美化活動を行うなど、きめ細やかな対応が行われており、その結果、海岸が清潔に保たれ、海岸の管理が適正に行われている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

昨年度に引き続き、現状の良好な状態を保つように指示している。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A	A	A	—	—

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が 80%超である
A	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
B	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
C	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	淡路交流の翼港	現指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)
指定管理者	株式会社夢舞台	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管 課
維持 管理 業務	清掃	日常清掃 1回/日 護岸、防波堤清掃 3回/週 ガラス清掃 1回/週 消耗品交換 適宜 ゴミの収集、処理 1回/月	日常清掃 1回/日 護岸、防波堤清掃 3回/週 ガラス清掃 1回/週 消耗品交換 適宜 ゴミの収集、処理 1回/月	◎	◎
	設備保守管理	電気設備点検 1回/月 環境衛生管理 1回/年 排水設備点検 1回/年 電灯等の維持管理 適宜	電気設備点検 1回/月 環境衛生管理 1回/年 排水設備点検 1回/年 電灯等の維持管理 適宜	◎	◎
	植栽管理	除草 2回/年 草刈り 2回/年	除草 2回/年 草刈り 2回/年	◎	◎
	警備	警備巡視 毎日 港湾入口ゲート及び旅客ターミナルの開錠・施錠 毎日	警備巡視 毎日 港湾入口ゲート及び旅客ターミナルの開錠・施錠 毎日	◎	◎
	小規模修繕	電灯等の維持管理 適宜	電灯等の維持管理 ・管球交換 ・柵、手すり補修 ・仮フェンス、チェーンロックの取付け	◎	◎
	法定点検の実施	—	—	—	—
運営 業務	開館日・開館時間等	係船受付事務 毎日 365日 平日 8:00～20:00 土日祝日 6:00～20:00	係船受付事務 毎日 366日 平日 8:00～20:00 土日祝日 6:00～20:00 ※原則、その他、予約の状況等により開館時間を早めるなど、利用促進・利便性向上に向け適宜対応した。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	海の公園として利用者に公平な利用で対応	・係留施設の利用者だけでなく、釣り人等の港湾来訪者にも適宜対応	◎	◎

	各種事業・プログラムの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「海の駅」への登録 ・ホームページでの紹介 ・グランゴニコー淡路によるメンバーズクラブ「キークラブ」設置 ・お土産物販売等を実施することで賑わいを創出する ・淡路夢舞台でのイベント参加者への翼港利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「海の駅」への登録 ・ホームページでの紹介 ・グランゴニコー淡路によるメンバーズクラブ「キークラブ」設置 ・船舶利用者を対象としたランチツアーの造成 ・翼港発着クルーズ(当社事業:淡路夢ツアーS)の実施(計6本)による利用促進 ・船舶給油業務実施(委託) ・花火試験打ち上げ協力(2件) ・翼港でのカタログ誌や動画撮影への協力 ・海上航路実証実験の協力 	◎	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	利用者にアンケートを実施し、満足度や意見・要望等を把握する。それらを分析し、自己評価の材料とする。	アンケート結果において満足度がほぼ高い回答が多く、引き続き満足度の向上に努めたい。	◎	◎
利用状況	利用者数	・係船数(隻) 年 532 隻	<ul style="list-style-type: none"> ・係船数(隻) 年 504 隻 コロナによる外出自粛の影響も徐々に回復の兆しがでてきたが、悪天候等によるキャンセルも多かった。 [前年度:年 607 隻] 	○	○
	施設稼働率	—	—	—	—
収支状況	収支計画と実績	安全で快適な利用環境を提供できるよう、適切な支出を行う。	指定管理料の範囲で適切な施設維持管理に取り組み、おおむね計画どおりの管理・運営実績をあげた。	○	○
	経費節減に向けた取組	清掃、設備保守、植栽、警備業務等について、当社が管理受託している淡路夢舞台エリアの各施設との一体的な取扱を行うことで、コスト削減を図る。	夢舞台公園施設と一体的に管理する業務委託契約の締結し、経費削減に努めた。	○	○

<p>運営体制</p>	<p>苦情要望等の対応体制・内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾条例が定める規定(禁止行為、制限行為)の違反者の巡視 ・火災、盗難の予防及びその他事故発生の際の発見と措置 ・施設の損壊箇所発見時の通報及び応急措置 	<p>苦情要望等に対し、応急措置等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風、雪等自然災害時の通報及び応急措置 ・利用者の目的別棲み分け ・迷惑行為に対する注意喚起 ・鳥糞害による処置 ・洗い場の仮設置 ・地中内漏水調査 ・県との施設修繕協議 <p>【苦情要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡橋の昇降機が不安定 ・連絡橋の経年劣化 ・電気設備関連の劣化 ・外灯不足(日没後置き等) ・鋼鉄製浮棧橋屋根からの雨漏り及びハットの棲み着き、また、滑りやすい金属製床面 ・FRP 製浮棧橋ローラー等ジョイント部脱落多数あり、また、渡し橋破損 ・防波堤等周囲柵のネジ緩み及びネジ無し多数あり ・柵、手すり破損 ・漏水が頻繁に起きる(1系統は未修繕。バルブ止水にて対応中) ・ターミナル自動扉動作不安定 ・男性用小用トイレ使用不可 ・入口ゲート経年劣化による降下(カンヌキが円滑に嵌らない) ・港湾内の波風静穏化 ・木製浮棧橋設置跡地の浮棧橋再設置 ・鋼鉄製浮棧橋の乾舷が高い(乗降時危険) ・入口ゲート前開門待ち車列 ・屋外トイレの非常用呼出装置で発報しても管理人常駐所(ターミナル)に非連動 ・屋外洗い場の設置(トイレ洗い場では固形物が詰まる) ・防波堤内側排水不良 ・一方通行路の表示不足 ・物揚場へのスロープ前ゲートの本設置(現在仮フェンスにて対応中)また、大型給油車が入りにくい。 ・トイレのウォシュレット及び便座ヒート化 	<p>○</p>	<p>○</p>
-------------	----------------------	---	--	----------	----------

			<ul style="list-style-type: none"> ・AED 常設化 ・通信回路のデジタル化 ・給水、給電の供給化 ・日没が早い時期の閉門時間 		
	危機管理体制の確保	<p>火災、その他非常事態が発生した場合は、直ちに関係各所に通報及び連絡するとともに、事態に適合した正確迅速な措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場における消火活動、負傷者の救護、その他必要な第一次措置 ・人命尊重を優先し、適切なる避難誘導、その他必要な措置 	常時、危機管理に備え体制を確保。	○	○
	県・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の損傷又は滅失を発見したときの状況及び応急措置の報告 ・火災、その他非常事態の発生したときの状況及び応急措置の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の損傷又は滅失等を発見したときの状況及び応急措置の報告を行った。 ・開門待ち車列の状況報告 	○	○
	業務の再委託の状況	設備、清掃、植栽	設備、清掃、植栽	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

施設、設備の維持管理等が適切に実施でき、港湾施設としては概ね適切に良好な状態で維持管理できたと考える。ホームページやチラシなどで、翼港を活用したクルーズ事業促進に係る広報活動を積極的に実施するとともに、海を背景にした婚礼カタログ誌の掲載等により利活用促進に努めた。

また、今年から船舶給油業務(委託)を実施、及び花火の試験打ち上げ(2件)に協力した。今後も新聞やテレビなどのマスメディアに取り上げられるよう企画等の工夫に努めたい。また個人情報の保護、周辺住民の苦情対応等を迅速に行うよう努める。

令和5年度 総合評価シート

評価者:土木部港湾課

施設名	淡路交流の翼港	現指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)
指定管理者	株式会社夢舞台	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 実施計画に基づいた維持管理・運営が行われている。
- 施設内での不具合等についても迅速に対応することができる。
- 施設利用者の増加についても、令和5年度はクルーズ事業の実施や、花火の試験打ち上げに協力を行うなどPR活動も行われている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和5年度について、新型コロナウイルス蔓延防止の緩和に伴い、一般利用者数も徐々に回復が見られたが、悪天候等によるキャンセルもあり目標には至らなかった。
今後、施設周辺の利用者へのPRを含めて、さらなる利用促進対策を施す必要があると思われる。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
B	B	B	—	—

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)
指定管理者	新西宮ヨットハーバー(株)	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	日常清掃日数 302 回 迅速な作業に努め、定期的な清掃を行い、利用者が安心して利用できるよう適正な環境を心がけた。 ※R4.4 より西宮市はごみ袋制度を変更し、これに合わせて護岸の分別回収も整理を行った[分別BOX 増設]	◎	◎	
	設備保守管理	(1)電気設備管理(キュービクル) (2)護岸照明の点検維持など (3)給水配管の点検維持など	(1)受電設備定期点検管理/年12回実施。(うち1回は法定点検) (2)職員・警備員巡回による適宜点灯点検など (3)職員・警備員巡回にて地中漏水を発見、早急処置を行う	◎	◎
	植栽管理	(1)剪定業務 年4回(約 170 本・生垣 1000m) (2)芝刈業務 年2回(約 4000 m ²) (3)除草・灌水業務 適宜 (4)薬剤散布業務 適宜 (5)景観上の適宜剪定	(1)剪定業務 多目的広場×1 年4回(約 170 本・生垣 1000 m ²) (2)芝刈業務×4 年2回(約 4000 m ²) (3)除草×9・灌水業務×2 適宜 (4)薬剤散布業務×1 適宜 (5)係留施設夏季適宜	◎	◎
	警備	(1)常駐警備(24H 体制・防犯カメラによる監視) (2)夜間迷惑行為[釣り・県防波堤などの侵入注意・バイク・花火・騒音行為など]重点巡回警備	定期的に施設内巡回パトロールを実施し、不審徘徊者、迷惑行為の発見・防止に努め、利用者の安全確保に努めた。	◎	◎
	小規模修繕	利用者目線に基づいた日々の施設点検における改善修理など	・修景護岸修繕[歩行路陥没、段差・ベンチ等の腐食改修] ・排水不良等歩行障害部分の広場改修、来訪船舶係留施設の設備点検、受電設備改修など、早急な改修と利用安全確保に努めた。	◎	◎
	法定点検の実施	法定電気点検作業	電気設備法定点検作業 年 1 回を実施した。	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	利用は 365 日(原則 24H 利用可、来訪船舶係留施設の予約、係留受付対応は営業時間内)	定められた営業時間を遵守し、運営を適切に行った。	◎	◎

	公共性・公平性の確保	自由利用を原則とする	適正な管理運営を行った。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	事故防止・安全利用に対して忠実な実施を心がける	タッチ The サマー海体験を実施(8/14)一般参加者にも満足いただいた。 ※西宮浜マリンフェスタは中止となった。	◎	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	イベントなどの利用機会において調査を行う	上記イベント(タッチ The サマー海体験)内でアンケート調査(41組)を行い、高い満足をいただいた。 なお、来訪船舶利用施設の認知調査は「知っている」が前年同様3割であった。	◎	◎
利用状況	利用者数	(全体)緑地等来場人数前年比100%以上	R5年度は完全コロナ明けに伴う、更なる外出先の分散化、夏場の気温連続上昇なども、屋外地への機会喪失要因と考えられる。 (R5実績値) 緑地等施設入場者数 約 75.4 千人(前年 78.4 万人:前期比 96.1%)	◎	◎
	施設稼働率	(全体)駐車場利用台数前年比100%以上	【駐車場】 当年度 188,663 台: 前年度 196,356 台 前期比 96.1% 【来訪船舶係留施設】 当年度 215 隻 前年度 156 隻 前期比 137.8%	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	歳入・歳出予算に応じた適切な維持管理	R5 収入:30,507 千円 (受託 19,346 千円) (収入 11,161 千円) R5 支出:30,547 千円 受託分と収入でほぼ適正に管理運営を行った	◎	◎
	経費節減に向けた取組	委託業務の契約において、人件費上昇傾向の中、歳入予算に応じるため、修繕等の直営業務対応等も適宜行い適切な管理を実施した	歳入予算に応じるため、直営業務として従業員清掃・修繕などによる対応で適切に管理を実施した	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	隣接管理施設にいる職員・警備員が対応する(365日24H対応)	夜間の花火・単車乗入れ・釣り・スケボアの常態監視・注意喚起に加え、安全確保、騒音など迷惑行為等の事案については、重点的に監視とパトロールを行った。	◎	◎

	危機管理体制の確保	隣接管理施設にいる職員(営業時間内)又は常駐警備員が対応する(24H 対応、状況によっては職員も緊急対応)	緊急時に備えて、兵庫県、西宮市、警察等との連絡体制を確立している	◎	◎
	県・関係機関との連携	緊急時に備えて、兵庫県又は尼崎港管理事務所、西宮市、警察等との連絡体制を確立している。	緊急連絡体制を活用し、適切に情報共有・施設利用状況報告を行った。	◎	◎
	業務の再委託の状況	当社施設管理と一体となった管理運営による経費削減を行っており、直営可能業務以外の業務については再委託を入札又は見積合わせによって行っている。	再委託の業務 ・清掃管理業務 ・警備管理業務 ・設備管理業務 ・植栽管理業務 ※包括外部監査指摘事項であった再々委託先の選定方法について、R5 年度契約までに入札による選定が行えなかったため、評価を△とした。 R6年度の契約からは、R5年度に入札により選定を行ったため解消済。	△	△

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

当年度の来訪状況は、外出制限完全解除の 1 年目でありながら、週末には天候が崩れやすく、夏場は平均気温が前年を上回るなどのマイナス要因も多く、緑地等来訪者は引き続き減少となりました。

一方で、来訪船舶係留施設は、インバウンドも追い風となり外国船籍の長期係留滞在も増え、前年利用実績を大きく上回りました。

コロナ期は、外出先が乏しく、緑地等来訪者が著しく増加し、船舶来訪は減少でしたが、これらが逆転したことにより当年度は、来訪船舶係留施設に関連した施設改修も行いました。(受電設備改修など)

来年度におきましても、尼崎港管理事務所と連携し、更なる業務の見直しや改善、規則に基づく適正利用の指導・改善を適宜行い、不法行為、迷惑行為等防止に努め、利用満足度の高い施設の維持に努める所存です。

令和5年度 総合評価シート

評価者: 尼崎港管理事務所

施設名	尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)
指定管理者	新西宮ヨットハーバー(株)	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 1 規模が大きく、管理も大変な中、ヨットハーバーとしての美観を維持し、適正に管理している。
- 2 職員の対応も適切かつ迅速であり、評価に値する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

昨年度に引き続き適正な管理に努めてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S	S	—	—

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が 80%超である
A	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
B	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
C	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	尼崎西宮芦屋港利便機能付き係留施設	現指定管理期間	令和5年度～7年度(3年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設、トイレ、駐車場、緑地帯等の清掃と陸上施設の点検を週2回以上実施	清掃と点検は、職員と業務実施会員と両方で週3回以上実施し、常に清潔な状態に維持した。施設内に漂着した流木等大型浮遊ゴミおよび陸域に投棄されたゴミに対しては随時回収を行ない、場所を決めて集積し、ある一定量まとまった時点で処分した。直近では令和5年11月に処分。	◎	◎
	設備保守管理	係留施設の点検と許可船舶の有無実査を月2回以上実施	係留施設の保守点検は週2回以上実施し、不良箇所に関しては随時、尼崎港管理事務所に報告を行った。船舶確認の実査は、月4回以上実施した。係留施設すべての係留杭と杭ホルダーの摺動部周辺のフジツボ、カキ落とし作業をR5.10に実施。また、R5.12～R6.1に施設の年度総点検を実施し、西宮、尼崎BP係留施設定期点検報告書をR6.2に提出した。	◎	◎
	植栽管理	緑地帯植栽管理及び、低木、高木への散水等の実行	緑地の小規模除草作業は随時実施し、緑地帯全体の除草作業は年1回(9/26～10/13)、職員および“すずかけ作業所”にて実施。植栽への散水は、2回(7/28、8/9)実施した。	◎	◎
	警備	施設の定期点検及び、週2回以上の巡回点検と防犯対策を実施	施設内に設置した6台の防犯カメラによる監視、安全啓発に係るポスター及び禁止事項の掲示により、安全対策に努めた。2023年度のアンケート調査の結果、6件の盗難被害の申告があった。事件・事故案件の発生はなく、駐車場においては長期駐車等の迷惑車両は、なかった。	◎	◎
	小規模修繕	施設の点検は週2回以上実施	G 棧橋：棧橋板割れ交換	◎	◎

		し小規模修繕は発生時対応を図る。	(R5.4)、B棧橋: 棧橋板固定ビス折れ修繕(R5.4)、緑地帯散水栓 2 箇所交換(R5.5)、男子トイレ大便器給水配管ぐらつき修繕(R5.8)、駐車場路面、縁石部補修(R5.8)、杭ホルダーローラーゴム 15 箇所交換(R5.9)、管理棟、グラウンド水道配管保護カバー交換(R5.10)、男子トイレ小便器フラッシュバルブ修繕(R5.11)、管理棟トイレ夜間照明(女子トイレ3箇所、身障者トイレ 1 箇所)交換(R5.11)、Y ビーム位置ずれ修正(R6.1)		
	法定点検の実施	法定点検を義務付けられている設備、施設はない。	法定点検の対象となる設備、施設無し		
運営業務	開館日・開館時間等	本部事務所の受付業務は平日 9 時～17 時、土日は現地業務実施会員にて対応。	受付業務は、常に迅速かつ公平に対応した。現地業務実施会員とは随時連絡調整を行った。当法人の勤務体系に関する苦情やクレームは無かった。	○	○
	公共性・公平性の確保	①施設の利用許可の公正な実施 ②利用料金の 100%回収	利用料金未払いに対しては、支払い催促および督促の手続きをし回収に努めた。未申請、未収入案件が 1 隻。該当物件に関しては、簡易裁判所へ支払い督促申立、仮執行宣言申し立てを経て、神戸地裁尼崎支部へ差押え、競売手続きの最中に、物件所有者と連絡が取れ、協議を重ね当法人所有にし、艇を処分する方向性が確定(R6.3)。4 月以降、その実務に入る。	○	○

	各種事業・プログラムの実施状況	④ マリン安全講習会の実施(年1回開催) ⑤ 安全啓発活動	海難事故防止のため、海保、BAN、PB 保険、ボートメーカーなど各方面より講師を招き、マリン安全講習会を 14 名の参加のもと R6.1.26 に実施。安全啓発活動として、桟橋見廻りの強化、BAN および PB 保険への加入促進、管轄官庁にて作成された安全啓発のチラシや海苔、わかめ等の漁場の配置図、タコ釣りのルール等の各種チラシを配布し、事故防止に努めた。	◎	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	—	・令和6年1月 アンケート実施 対象:利用者 199 名 回答数: 167 名(回答率 83.9%) 施設満足度、賠償保険加入等7項目について実施。全体の評価の目安となる施設満足度については、大変満足(42 件)、やや満足(54 件)、普通(59 件)が有効回答数 167 件中、155 件(92.8%)もあり、高い評価を受けている	◎	◎
利用状況	利用者数	令和5年度入艇計画:208 隻	令和5年度実績:ピーク時、209 隻。3 月末の時点では、年度末解約もあり 202 隻。 計画対比 209/208=100.5%	◎	◎
	施設稼働率	県の放置艇対策への協力継続	放置艇の誘導が現状のまま推移する中で、当法人による放置艇予備群等の適切な係留を促進することにより稼働率は、202/226 = 89.4 % (前年が 90.3%) また、係留希望者においては、入艇に関する問い合わせ票の活用により周辺マリナーからの入艇はなし。	○	○
収支状況	収支計画と実績	利用料収入 38,887 千円 還付金 23,390 千円 収支差額 -4,466 千円	利用料収入 38,886 千円 還付金 23,390 千円 収支差額 -5,436 千円 ※収支差額の計画差-970 千円は、当法人所有の作業船修繕費発生による。	○	○
	経費節減に向けた取組	一般管理費の経費削減	施設の管理や小修繕等可能な限り、職員にて対応し、一般管理費の削減に努めた。 また、税理士の指導のもと、月々の会計管理に努めた	○	○

運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	全職員の迅速丁寧な対応	メールや電話の問い合わせに対して、常に、誠実に対応した。必要に応じて面談を実施し、課題解決に努めた。主な要望として艇変更にて大きいバースへ移動したい相談が大多数。	◎	◎
	危機管理体制の確保	緊急連絡先の活用と会員ネットワークの連携継続	台風等の緊急時対応に対象艇への事前連絡を実施した。業務実施会員2社と連携した。	◎	◎
	県・関係機関との連携	尼崎港管理事務所業務管理課との連携強化	尼崎港管理事務所と情報を共有し、放置艇入艇の準備体制を維持した。	○	○
	業務の再委託の状況	業務実施会員2社(西宮 marina、ウインドワート)へ再委託	会員2社との関係は良好で、施設の点検、清掃等、業務全般が遂行されている。	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

例年の傾向として引き続き西宮ポートパークは、施設満足度において高い評価を受けており、利用者は、安全で安心な係留施設を望まれている。また、アンケートの結果でも分かるように高齢化は着実に進んでおり、丁寧な顧客対応、安全啓発など今後も施設の安全管理については十分留意していく必要がある。

その中で昨年同様、過去に利用者が作業届を提出し設置した枝棧橋において保守メンテ不良、老朽化が目立ち始めており、今後の大型台風の接近、通過時の主棧橋への被害が心配される。当法人としても保守メンテ不良の枝棧橋所有者に対しては、適宜注意喚起をしている。今年度では係留施設の主な小修繕として波除堤の杭ホルダーのローラーゴム15箇所を交換。小修繕作業を進める一方、施設面では、西宮ポートパークも年数の経過と共に、施設の不具合も目立ち始めており、令和5年度も昨年度同様に、12月から翌年1月にかけて施設全体の一斉点検を行い、2月に尼崎港管理事務所へ、その報告書を提出。不具合箇所の情報は、今後、尼崎港管理事務所と共有し、修繕箇所を協議しながら施設の安全性を高めていきたい。特に大きな係留施設面での課題は、棧橋先端部に位置する波除堤の浮力低下の問題、その低下により波除堤の喫水が下がり、杭ホルダー本体が海水に接し、腐食や電蝕の進行が危惧される。

利用、収支状況においては新規募集活動により年度末隻数は前年より2隻減に留まり、安定した収支状況となっており、来年度も継続して募集活動をしていく。個々の評価項目においては達成度にバラツキはあるものの、総合的な自己評価として◎(優)としたい。

令和5年度 総合評価シート

評価者: 尼崎港管理事務所

施設名	尼崎西宮芦屋港利便機能付き係留施設	現指定管理期間	令和5年度～7年度(3年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 1 当該地区は、多くの関係者が存在し大変だとは思いますが、何とか努力しており、その点は評価に値する。
- 2 修繕については、昨年度は当事務所を頼りすぎのところもあったが、写真等で報告もありよくなっている。
- 3 清掃業務等日常業務については、無難にこなしていると思われる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- 1 昨年に引き続き、当事務所と役割分担について責任分担どおり小規模修繕を行うように指導中であり、昨年度よりよくなった。
- 2 入廷数を更に増やすことに対して消極的であり、入廷希望艇を積極的に受け入れてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
B			—	—

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	相生港那波旅客来訪船舶棧橋	現指定管理期間	令和5年度～7年度(3年間)
指定管理者	株式会社あいおいアクアポリス	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内及び施設周辺清掃 (週2回)	ほぼ毎日清掃している。	◎	◎
	設備保守管理	渡橋・連絡渡橋・照明設備・ 係留設備等の日常保守点 検(目視点検)	施設の劣化、不具合等 がないか、日常保守点 検を実施した。	◎	◎
	植栽管理	該当なし	該当なし	—	—
	警備	指定管理者の施設と併せて 警備を実施	「関係者以外立ち入り 禁止」看板を設置した。 また、ペーロン前夜祭 は防潮堤を閉めた。	◎	◎
	小規模修繕	必要に応じ実施	小規模修繕はなかつ た。	◎	◎
	法定点検の実施	浮棧橋の傾き等の点検	浮棧橋の傾き等は常に 注視している。	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間 等	年中無休(10～18時)	予約のお客様について、 速やかに受付できる 体制をとった。	◎	◎
	公共性・公平性の 確保	使用許可を平等に行う	使用許可を平等に行っ た。 姫路市消防局家島の救 急艇接岸訓練に協力し た。	◎	◎
	各種事業・プログラ ムの実施状況	計画なし	—	—	—
	利用者満足度調査 結果 (アンケート調査)	—	(聞き取り) 湾内穏やかで良い。 湾内浅いところがあり、 心配等。	○	○
利用 状 況	利用者数	[前年度:303 隻]	[今年度:65 隻]	△	△
	施設稼働率	[前年度:42%]	[今年度:9%]	△	△
収 支 状	収支計画と実績	収入:169,000 円 支出:169,000 円 収支差額:0 円	収入:214,800 円 支出:215,233 円 収支差額:-433 円	△	△

況	経費節減に向けた取組	他施設と併せた効率的な点検を実施するとともに、必要時以外の消灯の励行等を行う	PBS とともに、点検・清掃を実施した。照明の消灯忘れ防止のため、タイマーにて点灯・消灯を制御した。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	事務所の社員4人で苦情要望等の対応を行う	4人を交代制にて配置した。	◎	◎
	危機管理体制の確保	事務所にて情報の収集・分析または対応協議を行い、必要な対策をとる	事務所で出来得る限りの対策をとった。	◎	◎
	県・関係機関との連携	光都土木事務所との連絡を密にし、その指示に従うとともに、関係機関との連携を図る	事務所内に組織図を貼り付け、電話番号等を表示している。	◎	◎
	業務の再委託の状況	—	—	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

屋形船運営会社に協力することにより、双方ともに集客、収益増加を目標としたが、極端な便数の減少により収益を伸ばしていくことができなかった。

次年度については、屋形船運営会社が方針転換等により、再び屋形船運営初年度のような便数において収益を上げていく方向となるのであれば、当社は大いに協力する体制をとるつもりである。また、当社独自のホームページ等でPRしていくこととしている。

令和5年度 総合評価シート

評価者:西播摩県民局光都土木事務所

施設名	相生港那波旅客船来訪船舶棧橋	現指定管理期間	令和5年度～7年度(3年間)
指定管理者	株式会社あいおいアクアポリス	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

<p>○維持管理業務 日常の保守点検、立入禁止看板設置等、保守管理及び警備について、適切に実施されている。清掃についても、目標より多く行っており、施設を清潔に保っている。</p> <p>○運營業務 使用許可を平等に速やかに行っており目標を達成できている。利用者の満足度調査を口頭聞き取りで行っている。</p> <p>○利用状況 昨年と比較して利用者数、施設稼働率が大幅に減少している。屋形船運営会社の運行計画変更によるもので、次年度以降も同状況が続くかは不透明である。株式会社あいおいアクアポリス独自のホームページ等でPRすることなので、次年度の利用者数の変化を注視する。</p> <p>○収支状況 屋形船の利用が大幅に減少したが、照明消し忘れ防止として照明の点灯・消灯を自動化する等、経費削減に努めることにより、支出が抑えられている。</p> <p>○運営体制 適切な人員配置を行い、利用者からの苦情要望等に迅速に対応している。また、危機管理体制を適切に確保しており、管理不備による事故等は発生していない。</p>
--

2 業務改善に向けた分析・指導内容

施設管理業務及び運營業務については、計画通り適切に実施されている。収支について、屋形船の利用が大幅に減少したが、経費削減に努めることにより、支出が抑えられた。今後、屋形船の利用が増加傾向となるか不明であるため、積極的に他の利用者の獲得に繋がるようPRに努められたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A			—	—

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が 80%超である
A	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
B	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
C	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である

令和5年度 管理運営評価シート

施設名	津名港志筑船舶棧橋	現指定管理期間	令和5年度～8年度(3年間)
指定管理者	淡路市	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	日常清掃:1回/年 床清掃:4回/年	日常清掃:1回/年 床清掃:4回/年	○	○
	設備保守管理	2回/週	2回/週	○	○
	植栽管理	—	—	—	—
	警備	警備巡視:3回/日	警備巡視:3回/日	○	○
	小規模修繕	電灯等の維持管理:随時	電灯等の維持管理:随時	○	○
	法定点検の実施	浄化槽法定検査:1回/年	浄化槽法定検査:1回/年	○	○
運営 業務	開館日・開館時間等	係留施設の利用は年中無休 (年末年始は除く) 受付期間は9時～17時	係留施設の利用は年中無休 (年末年始は除く) 受付期間は9時～17時	○	○
	公共性・公平性の確保	県港湾施設管理条例に基づ き公正に行う。	県港湾施設管理条例に基づ き公正に行った。	○	○
	各種事業・プログラムの 実施状況	・海の駅ネットワークへの登 録 ・ホームページ上での掲載 ・県港湾施設管理条例に基 づく施設使用許可	・海の駅ネットワークへの登 録 ・ホームページ上での掲載 ・県港湾施設管理条例に基 づく施設使用許可	○	○
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	アンケートの実施	昨年に引き続き、未実施	—	—
利用 状況	利用者数	令和4年度 係船数:56 隻	令和5年度 係船数:71 隻	○	○
	施設稼働率	令和4年度:2.1% ※最大係留可能隻数7隻と して算出	令和5年度:2.8% ※最大係留可能隻数7隻と して算出	△	△
収支 状況	収支計画と実績	212,000 円	収入:246,280 円(係船料) 支出:246,280 円	○	○
	経費節減に向けた取組	本施設の業務に対する常駐 係員を設置せず、併用業務 で対応することにより、人件 費の一部を縮減する。	常駐係員を設置せず、併用 業務として人件費の一部を縮 減	○	○
運営 体制	苦情要望等の対応体 制・内容	如何なる苦情に対しても細心 の注意と対応に心掛け、関係 各所と密接な連絡により敏速 な回答・措置・報告を行う。	関係者と綿密にコミュニケー ションをとり、迅速に回答・処 置・報告を行った。	○	○
	危機管理体制の確保	非常事態が発生した場合は、 関係各所に通報すると共に、 事態に適合した正確敏速な 措置を講ずる。	危機管理に備え、体制を確保 している。	○	○

	県・関係機関との連携	施設の損傷等を発見した際の、状況及び応急措置の報告	施設の損傷を発見した際は、迅速に報告を行う。	○	○
	業務の再委託の状況	—	—	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

施設の運営・管理が適切に行えている。今後は、係留隻数のさらなる増加を目指し、海の駅 PR に努める。

令和5年度 総合評価シート

評価者:土木部港湾課

施設名	津名港志筑来訪船舶棧橋	現指定管理期間	令和5年度～令和7年度(3年間)
指定管理者	淡路市	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

実施計画に基づいた維持管理・運営が行われている。
経費節減や迅速な対応についても適正に対応がなされている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和5年度については、昨年度を上回り目標数字は達成した。
今後も引き続き、利用促進対策を施す必要があると思われる。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
B			—	—

総合評価指標(管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする)

S	◎が 80%超である
A	◎が 60%超 80%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
B	◎が 60%以下であり、かつ△と×の合計が 20%以下である
C	△と×の合計が 20%超 40%以下である
D	△と×の合計が 40%超である